

## 平成29年第1回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年1月31日(火)午後3時～
2. 開催場所 宇土市役所仮庁舎 2階 会議室
3. 出席委員(20人)

会 長	平岡 孝雄			
委 員	中山 一一	谷山 次則	杉内 鍊之	
	西山 正治	鎌賀 和夫	白井 博行	
	境 良一	竹下 清	福島 勝義	
	小田 寿幸	岩本 廣海	堀 城	
	芥川 幸子	太田 桂子	山下 洋幸	
	今村 康晴	堀内 信也	田代 良一	
	岩本 義行			
4. 欠席委員(4名)

浜口 多美雄	益田 信明	池田 弘美	
佐美三 守			
5. 議事録署名者指名 平岡議長  
議事録署名委員 今村 康晴 堀 城
6. 議 事
  - (1) 議案 第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
  - (2) 議案 第2号 農地法第5条の規定による許可申請審議について
  - (3) 議案 第3号 農用地利用集積計画の同意について
  - (4) 報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意解約について
  - (5) その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	沼田 誠		
事務局次長	嶽本 圭司	参事	濱田 綾

## 8. 会議の概要

事務局長 皆さんこんにちは、定刻となりましたので、始めさせて頂きたいと思います。本日は、4名の方から欠席の連絡があっております。よって、本日の出席委員数は、20名の出席を頂いており、過半数に達しておりますので、本日の総会は、成立していることをご報告致します。次に会長挨拶となっております。平岡会長よりよろしくお願い致します。

平岡会長 こんにちは、開会の前に局長の方から制度改正に伴います条例改正の説明、現状報告等色々なお話を頂きました。私たちが今回をいれてあと6回になりますが、そういう中で次回の新しい農業委員会制度に向けては、今後の総会等の中で少しでもより良いものになりますように皆さんとお話しをして行きたいと思っております。それから今度、2月には県の農業委員会の推進大会、全体会議が昨年と同じく県立劇場であるようです。集合時間等については、あとで事務局の方から話があると思いますが、全員参加で願いをしたい。よろしく願います。またそれと、6月の総会で終わりますので視察研修あたりも取り入れて行きたいというふうな意向も思っておりますので、できましたら5月位に実行出来たらと思っております。そういうことで残された時間の中ではありますが、それぞれに農業委員会の活動についてはまだやり残したことがあれば精一杯頑張ってお互いに協力をしながら皆さんとあと残りを頑張りたいと思っております。よろしく願います。お世話になります。

事務局長 ありがとうございます。次に、議長選出となっております。議長は、宇土市農業委員会 会議規則第5条により 平岡会長に議長をお願い致します。

平岡議長 はい、それでは、平成29年第1回農業委員会総会を開会致します。しばらく本日の会議の議長を務めさせて頂きます。まず議事録者署名委員の指名であります。議長において指名するという事よろしいでしょうか。

全委員 はい、異議なし。

平岡議長 それでは、今村委員さんと堀 委員さんをお願いいたします。

各委員 はい

平岡議長 只今より議案審議を行います。まず申請者の確認委員2名のどちらかの委員さんより申請内容について説明をお願いし、後から事務局から補足説明の上、可否の判断をして頂くという事になっております。各地区の確認委員さん方の説明をよろしくお願い致します。それでは、今月の議案審議をお願い致します。

平岡議長 議案第1号です。農地法第3条の規定による農地所有権移転等の許可申請に対する許可審議について、議題と致します。申請番号1番・2番については、同一案件ですので一括して説明をお願いします。確認委員さんは西山委員さんと山下委員さんですので、どちらかの委員さんより説明をお願いします。はい、山下委員さんお願い致します。

山下委員 はい、1番と2番合わせて説明致します。1番、譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積、112 m<sup>2</sup>です。耕作面積は、0 m<sup>2</sup> 申請面積 112 m<sup>2</sup> 貸借形態、所有権無償、譲受理由、その他、譲渡理由、経営縮小、権利の種類、贈与です。2番同じく譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積、126 m<sup>2</sup>です。耕作面積は、0 m<sup>2</sup> 申請面積 126 m<sup>2</sup> 貸借形態、所有権無償です。譲受理由、その他 譲渡理由は、経営縮小 権利の種類は、贈与です。以上です。よろしく申し上げます。

平岡議長 山下委員さんの説明が終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号1番、2番について一括して説明します。申請人は老人ホーム等を営む社会福祉法人であり、申請地は申請人が経営する松山町の老人ホームの隣接地です。教育、医療または社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人がその権利を取得する農地を当該目的にかかる業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合は、効率要件、農地所有適格法人要件、下限面積要件は必

要なくなります。今回は、介護度合いが低い施設利用者のリハビリテーションや園芸セラピーを目的としていますので、これに該当し、許可が可能です。主たる作物は、野菜になります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号1番、2番について、委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、1番・2番については承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号3番です。確認委員は、堀内委員さんと谷山委員さんですので、はい、堀内委員さんお願いします。

堀内委員 3番について説明します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書のとおりです。登記、田、現況、田、登記面積、3筆合計の1,451㎡、耕作面積16,979.59㎡ 申請面積1,451㎡、貸借形態は、使用権有償、譲受理由 規模拡大、譲渡理由 経営縮小、家族4名、権利の種類は売買です。よろしくをお願いします。

平岡議長 堀内委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありましたらお願いします。

事務局 はい、申請番号3番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、300m、農業年数25年、農機具も所有し、農作業従事者4名、主たる作物は、米、たばこになります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号3番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので3番についても承認致します。

平岡議長 続きまして、申請番号4・5・6番について、こちらは、同一案件ですので、一括して説明をお願いします。確認委員さんは、西山委

員と中山委員さんですので、はい、西山委員さんお願いします。

西山委員 申請番号4番5番6番について説明致します。まず、申請番号4番、譲受人、譲渡人、土地の所在地、議案書記載のとおりです。2筆ありまして、登記、畑 現況 畑、登記面積は2筆合計の1,166㎡です。耕作面積23㎡、申請面積、1,166㎡、貸借形態は、所有権有償 譲受理由 規模拡大、譲渡理由、経営縮小、家族3名、権利の種類 売買です。申請番号5番、譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記 田、現況 畑、登記面積1,116㎡です。耕作面積23㎡、申請面積、1,116㎡、貸借形態、賃借権です。譲受理由 規模拡大、譲渡理由、経営縮小です。家族3名、権利の種類 設定、貸借期間H29年2月1日からH34年1月31日までの5年間の貸借期間です。6番 譲受人、譲渡人、土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積797㎡と534㎡ 耕作面積23㎡、申請面積、1,331㎡です。貸借形態、賃借権です。譲受理由 規模拡大、譲渡理由、経営縮小、家族3名、権利の種類 設定、貸借期間H29年2月1日からH34年1月31日までの5年間です。以上ですよろしくご審議お願いします。

平岡議長 はい、西山委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号4番5番6番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、約18kmから約20km、農業年数3年、農機具はリースと所有で確保し、農作業従事者3名、主たる作物は、菊芋になります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号4・5・6番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので4・5・6番については承認致します。

平岡議長 続きまして、申請番号7番につきましては、宇土市農業委員会会議規則第12条委員は、自己又は同居の親族もしくは、その配偶者に関

する事項については、その議事に参与することができないとありますので、福島委員さんにつきましては、ご退室をお願い致します。

福島委員 退室

平岡議長 確認委員は、芥川委員さんと杉内委員さんですので、どちらかの委員さんより説明をお願いします。芥川委員さんをお願いします。

芥川委員 申請番号7番について説明致します。譲受人、譲渡人及び土地の所在地は議案書記載のとおりです。登記、田 現況、田、登記面積 1,130 m<sup>2</sup>、耕作面積 16,614 m<sup>2</sup>、申請面積 1,130 m<sup>2</sup>、貸借形態は、所有権有償、譲受理由は、規模拡大、譲渡理由 経営縮小 家族1名です。権利の種類、売買となっております。よろしく申し上げます。

平岡議長 芥川委員さんの説明は終わりました。事務局より補足説明がありましたらお願いします。

事務局 はい、申請番号7番について補足説明致します。申請地までの通作距離は、約150m、農業年数55年、農機具も所有し、農作業従事者1名、主たる作物は、米・になります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。申請番号7番について委員さん方の意見はありませんか

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしということですので7番については承認を致します。  
以上で議案第1号については、7件すべて承認を得ましたので許可書の交付を行います。1号議案については、審議がおわりましたので、福島委員さんの入室をお願いします。

福島委員 入室

平岡議長 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用の権利移転を伴う許可申請に対する審議について議題と致します。

平岡議長 申請番号1番について 確認委員は、西山委員さんと山下委員さんです。西山委員さんお願い致します。

西山委員 申請番号1番について、説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 畑、登記面積 1,141 m<sup>2</sup>、内転用面積 1,141 m<sup>2</sup>、権利の種類、使用貸借権 設定、転用目的 太陽光発電施設です。よろしくご審議お願いします。

平岡議長 はい、西山委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号1番について補足説明致します。地図は6ページです。申請人は、松山町に居住する個人であり、地球温暖化対策への貢献を考え、太陽光発電施設設備を設置する土地を探していたところ、申請地が、隣接地に太陽光発電設備があり、周囲への影響もないと考え、今回の転用申請となりました。申請地は、宅地化の状況からみて第3種農地の要件の区域に近接する農地であり、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるので第2種農地と思われます。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。  
申請番号1番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、1番については承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号2番について 確認委員は、堀内委員さんと竹下委員さんです。竹下委員さんお願い致します。

竹下委員 申請番号2番について、説明します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記 畑、現況 雑地、登記面積 565 m<sup>2</sup>、内転用面積 565 m<sup>2</sup>、権利の種類、所有権有償 売買、転用目的 駐車場及び法面崩壊保護用地になっております。よろしく申し上げます。

平岡議長 竹下委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号2番について補足説明致します。地図は7ページです。申請人は、城塚町に居住するペット霊園を営む個人であり、申請地を来客用駐車場、そして残地は細長い土地で北側の法面が地震で崩れかけており法面崩壊保護用地としての転用申請となりました。申請地の駐車場部分は、平成25年3月よりすでに使用しており始末書添付の案件となります。申請地は第1種農地、第2種農地及び第3種農地の基本的な区分のいずれの要件にも該当しない農地でありその他の農地として、第2種農地に位置付けられると思われれます。以上です。

平岡議長 はい、事務局からの補足説明は終わりました。  
申請番号2番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、2番については承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号3番です。確認委員は、堀委員さんと佐美三委員さんですので、堀委員さんお願いします。

堀委員 はい、3番について、説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりです。登記畑、現況畑、登記面積130㎡、内転用面積130㎡、権利の種類、所有権有償売買となっております。転用目的 住宅敷地拡張 以上です。よろしく申し上げます。

平岡議長 堀委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号3番について補足説明致します。地図は8ページです。申請人は、長浜町に居住する営む個人であり、現在の住宅敷地が手狭なため、申請地を駐車場として利用する今回の転用申請とな



りました。申請地は第1種農地、第2種農地及び第3種農地の基本的な区分のいずれの要件にも該当しない農地であり、その他の農地として、第2種農地に位置付けられると思われます。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。  
申請番号3番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、3番についても承認を致します。

平岡議長 続きまして、申請番号4番です。確認委員は、福島委員さんと芥川委員さんですので、福島委員さんお願いします。

福島委員 4番について、説明致します。譲受人、譲渡人、土地の所在地は、議案書記載のとおりでございます。登記 田、現況 畑、登記面積 537 m<sup>2</sup>、内転用面積 537 m<sup>2</sup>、権利の種類、使用貸借権 設定でございます。転用目的は、個人住宅となっております。よろしく願い致します。

平岡議長 福島委員さんの説明は終わりました。事務局から補足説明がありましたらお願い致します。

事務局 はい、申請番号4番について補足説明致します。地図は9ページです。申請人は、旭町に居住する個人であり、現在、叔母所有の家に借家住まいをしていますが、子供の成長に伴い家族の将来を考え、マイホーム建築を計画しました。また、熊本地震により両親が居住する実家が半壊し、住居困難なため両親と一緒に住める二世帯住宅の建設が必要になりました。申請地は現在住み慣れた集落内で生活環境が整っているため適していると考え今回の転用申請となりました。申請地は、都市計画区域の用途地域であるため第3種農地となります。以上です。

平岡議長 事務局からの補足説明は終わりました。  
申請番号4番について委員さん方の意見はありませんか。

全委員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので、4番についても承認を致します

以上で、議案第2号については、4件すべて承認を得ましたので、許可書の交付を行います。

平岡議長 続きまして、議案第3号です。農用地利用集積計画の同意について、を議題と致します。これにつきましては、宇土市農業委員会会議規則第12条 委員は、自己または同居の親族もしくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。とありますので、竹下委員さんには、ご退室をお願い致します。

竹下委員 退室

平岡議長 それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 説明致します。12ページをお開き下さい。申請番号1番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書記載のとおりです。地目、田、面積が2筆計の2,311㎡で、平成29年1月31日から平成34年1月30日までの5年間の賃貸借権の設定となっており、借賃は10a当たり、米1俵となっています。番号2番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目、樹園地、面積が6,709㎡のうち1,000㎡、平成29年1月31日から平成32年1月30日までの3年間の賃貸借権の設定となっており、借賃は10a当たり10,000円となっています。番号3番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目、田、面積が697㎡で、平成29年1月31日から平成34年1月30日までの5年間の賃貸借権の設定となっており、借賃は10a当たり30,000円となっております。番号4番、借り手貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目、田、面積が2筆計の2,730㎡で、平成29年1月31日から平成39年1月30日までの10年間の賃貸借権の設定となっており、借賃は10a当たり30,000円となっております。番号5番 借り手、貸し手、物件の所在は、議案書のとおりです。地目、田、面積が1,946㎡で、平成29年2月1日から平成49年1月31日までの20年間の賃貸借権の設定となっており、借賃は10a当たり米2俵半分の現金となっております。番号6番、借り手貸し手、物件の所在は、

議案書のとおりです。地目，2筆とも田で，面積が合計の2,252㎡，平成29年1月31日から平成31年1月30日までの2年間の賃貸借権の再設定となっており，借賃は10a当たり米1俵となっています。番号7番，借り手貸し手，物件の所在は，議案書のとおりです。地目，4筆とも田で，合計の面積が4,455㎡です。平成29年1月31日から平成33年9月28日までの4年8ヶ月の賃貸借権の再設定となっており，借賃は10a当たり米1俵半となっています。番号8番，借り手貸し手，物件の所在は，議案書のとおりです。地目，2筆とも田で，面積が合計の5,372㎡，平成29年1月31日から平成34年1月30日までの5年間の賃貸借権の設定となっており，借賃は10a当たり米2俵半となっています。番号9番，借り手貸し手，物件の所在は，議案書のとおりです。地目，田，面積が6,229㎡のうち2,000㎡，平成29年2月1日から平成34年1月31日までの5年間の使用貸借権の設定となっており，番号10番，借り手貸し手，物件の所在は，議案書のとおりです。地目，田，面積が6,229㎡のうち600㎡で，平成29年2月1日から平成34年1月31日までの5年間の使用貸借権の設定となっています。9番10番に関しては，ご夫婦で青年就農給付金等の関連がありまして，使用貸借で農地を借りるという形になっております。次に，番号11番こちらは，農地中間管理機構の関連になります。借り手貸し手，物件の所在は，議案書のとおりです。地目，田，面積が2,034㎡で，平成29年4月1日から平成39年3月31日までの10年間の賃貸借権の設定となっており，借賃は10a当たり20,000円となっております。続きまして，13ページをお開き下さい。こちらが，今月の利用権設定等の状況一覧表となっております。続きまして，14ページをお開き下さい。ページの左側が今月の農用地利用権設定となっております。合計だけを読み上げますと利用権の設定が，25,397㎡行われております。それと，右側が，1月からの累計をここにいつも載せておりますが，今回は1月からのスタートということで左側と同じ数値となっております。以上です。

平岡議長 事務局からの説明は終わりました。何か委員さん方の意見はありますか。

全員 異議なし。

平岡議長 異議なしという事ですので，議案第3号については，同意を致します。

以上で、議案第3号については同意したことを市へ通知致します。  
議案第3号につきましては、審議が終わりましたので竹下委員さんの入室をお願い致します。

竹下委員 入室

平岡議長 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借等の合意解約の報告について、を議題とします。それでは、事務局より報告をお願いします。

事務局 はい、報告致します。番号1番、解約農地は議案書のとおりです。面積が2筆計の2,311㎡で、地目は2筆とも田、貸人、借人も議案書のとおりです。平成29年1月12日付け、借人変更のための解約となっております。番号2番、解約農地は議案書のとおりです。地目、田、面積が5,421㎡で、貸人、借人も議案書のとおりです。平成28年11月21日付け、借人が廃業のための解約となっております。番号3番、解約農地は議案書のとおりです。地目が、4筆とも田で、面積が、合計の6,945㎡で、賃貸人、賃借人も議案書のとおりです。平成28年11月22日付け、借人廃業のための解約となっております。番号4番、解約農地は議案書のとおりです。地目は、2筆とも田で、面積が合計の5,372㎡で、貸人、借人は議案書のとおりです。平成29年1月12日付け、借人変更のための解約となっております。以上です。

平岡議長 以上で、報告第1号につきまして、事務局からの報告を終わりました。

平岡議長 以上で、予定しました案件はおかげさまで、すべて承認いたしました。その他であります。事務局から皆様方に連絡がありましたらお願いします。

事務局次長 はい、それでは、私の方から連絡をさせていただきます。総会資料と一緒に同封しておりましたけれども今年も熊本県農業委員会活動強化推進大会、昨年も県立劇場でありましたが今年は2月24日、1時30分から同じく県劇で開催されます。県立劇場までは市のマイクロバスで行きたいと思っておりますので市役所に12時20分位の集合を考えております。それと資料代が500円ということで載っていたと思えますけど、それは市の予算の方でお支払しますので、農業会議の

ほうへの出席の連絡が今日までとなっておりますので出欠をお伺いしたいと思っています。基本的には全員参加でお願いしたいと思っていますので、今日の段階で当日欠席されるという方はお願いします。それともう一点ですが、活動記録簿についてですが以前も説明しましたが毎年集計して農業会議へ報告するというかたちになっていますので、昨年度までは総会時に持ってきて頂いてコピーして当日お返してというかたちでしたが、今年は地震の影響もありまして、こちらの方でコピーをするというのが中々出来ないのです、3月の総会時に集めたいと思います。いつも最後に集計したりしますが、訂正等がけっこうあつたりしますので、もう一回見直しをして、活動部分は多いほうがいいのでまだ書いてないところはもう一度見直しをされて入れ込んで頂いて、原本の提出をお願いしておきます。

平岡議長 はい、皆さんいいですか。他になかったら閉会を

事務局次長 はい、それでは、以上をもちまして平成29年第1回の農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

平成29年1月31日

議 長  
議事録署名人  
議事録署名人